

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成20年8月13日
【四半期会計期間】 第18期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】 三井情報株式会社
【英訳名】 MITSUI KNOWLEDGE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下牧拓
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】 (03)5847 - 6032

（注）本店は下記に移転する予定であります。（移転予定日 平成20年10月中旬～12月末）

本店の所在の場所 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO 佐野秋生
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】 (03)5847 - 6032
【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 CFO 佐野秋生
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	11,640	59,097
経常利益(百万円)	721	5,079
四半期(当期)純利益(百万円)	326	2,826
純資産額(百万円)	28,411	28,755
総資産額(百万円)	38,940	41,177
1株当たり純資産額(円)	23,879.03	24,298.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	275.52	2,388.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		
自己資本比率(%)	72.6	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,902	8,185
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	621	1,980
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	589	958
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	17,841	16,142
従業員数(人)	1,810	1,757

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは、ICT（ 1 ）ソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該一事業のみを事業の種類別セグメントとしておりますが、ディスクロージャー拡充の観点から事業の種類別セグメント情報に代えて当社グループのビジネス体系に沿った区分により開示を行っております。

当第1四半期連結会計期間より、従来のビジネス区分としておりましたボイスビジネス/データネットワークビジネス/システムビジネスの3区分から、コンサルティング/システム構築/システム販売/運用・保守・サービスの4区分へと変更致します。これは、前期に策定した中期経営計画に則り、当社グループが展開するビジネス体系に沿った区分とするものです。各区分の内容は、以下のとおりです。

コンサルティング

内部統制構築や業務プロセス改善等の経営・業務にまつわるコンサルティングをはじめ、ICTの戦略的活用に関するコンサルティング、企業内コミュニケーション改善コンサルティング、CRM（ 2 ）戦略/コンタクトセンター構築にまつわるコンサルティング、金融機関向けコンサルティング等、顧客企業の経営革新や業務改善をサポートする様々なコンサルティングサービスを提供しています。

システム構築

長年にわたる製造・流通・金融・不動産など幅広い業界へのサービス提供を通じて蓄積した多種多様な業務ノウハウと、最新技術を広範囲にカバーする高い基礎技術力を融合し、顧客企業それぞれに最適なICTシステムを構築しています。ICTシステムの企画・立案から開発、運用・保守までのシステムライフサイクル全般を見据え、的確なトータル・システムインテグレーションを行います。ICTシステムの受託開発、システム開発に係わるインテグレーションサービス、システム拡張に伴い発生するシステムの開発・カスタマイズ等を提供しています。

システム販売

顧客企業に最適なICTシステムを構築するために欠かすことのできないハードウェア/ソフトウェアを、幅広いプロダクトの中から厳選して提案します。マルチベンダーである利点を活かし、国内外における様々なトップベンダーのプロダクトから、長年の当社ノウハウを具現化して自社開発したパッケージソフトウェアまで、ベンダーを問わず顧客企業にとって最適なプロダクトを組み合わせ提案します。

運用・保守・サービス

顧客企業に納品したICTシステムやプロダクトの運用・保守業務をはじめ、システム運用監視サービス、データセンターを活用した運用・保守業務など、顧客企業における運用・保守業務を一括受託しています。当社グループではITIL（ 3 ）をベースとした運用・保守サービスを提供しており、運用プロセスの可視化と承認手続きの明確化、有事の際に追跡するための履歴管理が可能となります。

（ 1 ）ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報・通信に関する技術一般の総称です。ITとの違いは、ネットワーク通信による情報共有を意識している点です。

（ 2 ）CRMとはCustomer Relationship Managementの略であり、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことです。詳細な顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより実現し、顧客のニーズにきめ細かく対応することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込んで収益率の極大化をはかることを目的としています。

（ 3 ）ITILとはInformation Technology Infrastructure Libraryの略であり、ITシステムの運用・管理業務に関するベストプラクティスをイギリス政府が書籍にまとめあげたものです。投資対効果の高い運用・管理サービスを、顧客ニーズに応じて適切に提供する際の業界標準となっています。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,810 (443)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,255 (171)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該一事業のみを事業の種類別セグメントとしておりますが、ディスクロージャー拡充の観点から事業の種類別セグメント情報に代えて当社グループのビジネス体系に沿った区分により開示を行っております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を分類すると、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(単位:百万円)
システム構築	2,888
合計	2,888

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 生産実績については、システム構築のみを対象としております。

(2) 受注及び受注残高状況

当第1四半期連結会計期間における受注及び受注残高状況を分類すると、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	受注高	受注残高
	金額(百万円)	金額(百万円)
コンサルティング	1,027	1,154
システム構築	3,639	5,705
システム販売	2,767	2,591
運用・保守・サービス	3,892	10,857
合計	11,327	20,308

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を分類すると、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(百万円)
コンサルティング	733
システム構築	2,888
システム販売	2,517
運用・保守・サービス	5,500
合計	11,640

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	2,746	23.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安等により、景気の先行きに対する警戒感が強まっております。

当社グループが属するITサービス業界でも、当第1四半期連結会計期間においては顧客企業のIT投資動向に大きな減退は見られなかったものの、今後について企業収益の悪化や設備投資の鈍化を懸念する見方が広がってきております。

このような中、当社グループにおける当第1四半期連結会計期間の業績は概ね計画どおりに推移し、売上高は116億40百万円となりました。また、前期より継続的に取り組んでいるコスト競争力の向上や、不採算案件撲滅に向けたプロジェクト管理体制の強化等が功を奏し、営業利益は6億82百万円、経常利益は7億21百万円、四半期純利益は3億26百万円となりました。

当社グループの区分別の売上実績については、以下の通りです。なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の区分であったボイスビジネス/データネットワークビジネス/システムビジネスの3区分から、コンサルティング/システム構築/システム販売/運用・保守・サービスの4区分へと変更致します。これは、前期に策定した中期経営計画に則り、当社グループが展開するビジネス体系に沿った区分とするものです。

区分	当第1四半期連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	
	金額	構成比
	百万円	%
コンサルティング	733	6.3
システム構築	2,888	24.8
システム販売	2,517	21.6
運用・保守・サービス	5,500	47.3
合計	11,640	100.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は178億41百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億98百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは29億2百万円の収入となりました。これは主に、仕入債務の減少額21億94百万円、法人税等の支払額12億88百万円、引当金の減少額7億14百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益6億38百万円、売上債権の減少額53億47百万円等があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは6億21百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得のために5億39百万円の支出等があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億89百万円の支出となりました。これは配当金の支払5億89百万円があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,183,438	1,183,438	東京証券取引所市場第二部	
計	1,183,438	1,183,438		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日) 平成15年7月28日取締役会第一回付与決議	
第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
新株予約権の数(個)	471(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,884
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,618(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 33,618 資本組入額 16,809
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。 その他の条件については個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日） 平成15年12月8日取締役会第二回付与決議	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	156（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	624
新株予約権の行使時の払込金額（円）	54,055（注）2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 54,055 資本組入額 27,028
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日） 平成16年5月14日取締役会第三回付与決議	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	316（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,264
新株予約権の行使時の払込金額（円）	80,358（注）2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 80,358 資本組入額 40,179
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要する。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 その他の条件については個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成17年6月17日） 平成17年8月3日取締役会第一回付与決議	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	2,157（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,628
新株予約権の行使時の払込金額（円）	130,634（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 130,634 資本組入額 65,317
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。 その他の条件については、個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日（平成17年6月17日） 平成18年3月13日取締役会第二回付与決議	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	64（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	256
新株予約権の行使時の払込金額（円）	86,793（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 86,793 資本組入額 43,397
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員若しくは従業員であることを要す。但し、任期満了により退任、定年退職等の理由のある場合にはこの限りではない。 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できる。 その他の条件については、個別に締結する新株予約権割り当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、4株であります。

2 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る価額で新株発行する場合には、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株の払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる円未満の端数は切り上げます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年5月13日 (注)	30,009	1,183,438		4,113		6,919

(注) 自己株式30,009株を消却したことによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 30,009		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,183,431	1,183,301	
端株	普通株式 8		
発行済株式総数	1,213,448		
総株主の議決権		1,183,301	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株(議決権130個)含まれておりますが、議決権の数には含めておりません。

2 平成20年5月13日付けをもって自己株式を消却したことにより、発行済株式総数が30,009株減少しております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井情報株	東京都中央区日本橋 浜町3-3-2	30,009	-	30,009	2.47
計	-	30,009	-	30,009	2.47

(注) 平成20年5月13日付けをもって自己株式は消却しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	19,640	35,600	33,500
最低(円)	17,600	20,120	28,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,842	11,955
受取手形及び売掛金	6,355	10,565
有価証券	3,998	3,997
商品	407	2,138
仕掛品	3,886	1,536
その他	1,455	1,746
貸倒引当金	7	12
流動資産合計	29,938	31,926
固定資産		
有形固定資産	1 6,643	1 6,832
無形固定資産		
のれん	376	384
その他	530	541
無形固定資産合計	907	926
投資その他の資産		
その他	1,542	1,583
貸倒引当金	90	91
投資その他の資産合計	1,451	1,492
固定資産合計	9,002	9,250
資産合計	38,940	41,177
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,746	4,969
未払法人税等	123	1,275
賞与引当金	471	1,031
役員賞与引当金	19	93
製品保証引当金	1	1
受注損失引当金	2	63
その他	6,813	4,590
流動負債合計	10,177	12,025
固定負債		
負ののれん	155	158
その他	195	237
固定負債合計	351	395
負債合計	10,529	12,421

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,113	4,113
資本剰余金	14,470	16,730
利益剰余金	9,674	10,058
自己株式	-	2,259
株主資本合計	28,259	28,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延ヘッジ損益	4	15
為替換算調整勘定	4	9
評価・換算差額等合計	0	26
少数株主持分	151	138
純資産合計	28,411	28,755
負債純資産合計	38,940	41,177

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	11,640
売上原価	8,365
売上総利益	3,274
販売費及び一般管理費	2,592
営業利益	682
営業外収益	
受取利息	11
その他	27
営業外収益合計	39
営業外費用	
その他	0
営業外費用合計	0
経常利益	721
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	1
貸倒引当金戻入額	5
特別利益合計	7
特別損失	
たな卸資産評価損	79
たな卸資産廃棄損	2
固定資産除却損	7
特別損失合計	90
税金等調整前四半期純利益	638
法人税、住民税及び事業税	117
法人税等調整額	180
法人税等合計	298
少数株主利益	13
四半期純利益	326

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	638
減価償却費	307
のれん償却額	50
負ののれん償却額	2
受取利息及び受取配当金	11
持分法による投資損益(は益)	7
たな卸資産評価損	79
引当金の増減額(は減少)	714
売上債権の増減額(は増加)	5,347
たな卸資産の増減額(は増加)	701
仕入債務の増減額(は減少)	2,194
その他	1,389
小計	4,180
利息及び配当金の受取額	10
法人税等の支払額	1,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	539
無形固定資産の取得による支出	57
無形固定資産の売却による収入	15
営業譲受による支出	43
投資有価証券の売却による収入	2
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	621
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	589
財務活動によるキャッシュ・フロー	589
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,698
現金及び現金同等物の期首残高	16,142
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,841

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、原価法 によっておりましたが、当第1四半期連 結会計期間より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」(企業会計基準第9 号)が適用されたことに伴い、原価法に よるも、収益性が低下しているたな卸資 産については、簿価を切下げる方法によ り算定しております。 これにより、特別損失としてたな卸資 産評価損79百万円を計上し、税金等調整 前四半期純利益が同額減少しておりま す。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子 会社の会計処理に関する当面の取扱 い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連 結財務諸表作成における在外子会社の 会計処理に関する当面の取り扱い」 (実務対応報告第18号)を適用して おります。なお、この変更による損益への 影響はありません。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

技術者の営業支援活動関連費用の計上区分の変更

システム構築区分の案件における技術者の営業支援活動に関連して発生する人件費及び諸経費につきましては、従来、売上原価に計上しておりましたが、当期首に行った改組により技術者を一部門に集約したことから他のビジネス区分との統一を図るべく、当第1四半期連結会計期間より当該費用を販売費に計上することいたしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べて当第1四半期連結会計期間の売上原価は1億66百万円減少し、売上総利益と販売費及び一般管理費は同額増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,809百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,599百万円であります。
2 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。	2 保証債務 下記の通り、従業員の住宅取得に伴う銀行借入に対し、保証を行っております。
保証先 従業員(38名)	保証先 従業員(41名)
保証金額 125百万円	保証金額 133百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	1,031百万円
賞与引当金繰入額	209
役員賞与引当金繰入額	12

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	13,842百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3,998百万円
現金及び現金同等物	17,841百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,183,438株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	710	600	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年5月13日付で、自己株式を消却いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金と自己株式がそれぞれ2,259百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が14,470百万円、自己株式が0円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社グループは、ICTソリューションの提供を中心とした事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 23,879.03円	1株当たり純資産額 24,298.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 275.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	326
期中平均株式数(株)	1,183,438
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成20年4月30日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月30日 取締役会	普通株式	710	600	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余 金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

三井情報株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井情報株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井情報株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。